

## 清の一言——大島清

来年、町制施行50年  
イベントを！

最近、マスクの中がまるでサウナにでも入っているように暑い日が続いておりますが、元気でお過ごしでしょうか。マスクをつけていますと、つ

い水分補給がおろそかになり、熱中症になってしまう方も多いと聞いております。皆様におかれましては、新型コロナウイルス対策と熱中症対策には十分ご注意ください。

さて、例年8月には大勢の皆様の参加による伊奈まつりを開催し、夜空に咲く3,500発の花火をお楽しみいただいていたところですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、誠に残念ながら中止させていただくことになりました。

町では今年、町制施行50周年といたしまして、伊奈まつり以外にも、さくらまつり、バラまつり、町民運動会、そしてたくさんの記念行事を計画しておりましたが、多くのイベントが中止を余儀なくされてしまいました。

確かに、50周年期間は今年の10月31日までです。しかしながら、満50年は11月1日

からがスタートです。記念のイベントは来年の10月31日までと考えておりますので、町民の皆様がこぞって参加できるようなイベントを新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、計画したいと思っております。

この度の新型コロナウイルス感染症は、経済界や私たちの生活に多大な影響をもたらしておりますが、国や町の各施策に対して町民の皆様から感謝の気持ちをたくさんいただきました。匿名で20万円をお送りいただいた方、特別給付金10万円をそのまま町にお持ちいただいた方等、その温かい気持ちを大変嬉しく感じております。そして経済界からは「コロナ募金箱」を設置してほしいとの意見など感謝や助け合いの気持ちがさまざまな形となって現れ、まさに伊奈町が一つになるきっかけになったと思っており、感謝感激しております。

町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症との向き合い方を意識していただき、これからの生活の中に「新しい生活様式」を取り込んでいただきたいと思います。

6 月

## 定例議会

令和2年6月定例議会は、6月2日に開会し、令和2年度一般会計補正予算など町長提出の議案等36件を原案どおり可決し、6月16日に閉会しました。

## 主な町長提出議案

- 伊奈町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例＝南児童クラブの充実を図るために、南小学校に児童クラブを増設するにあたり、所要の改正を行うものです。
- 伊奈町中小企業・小規模企業振興基本条例＝本町における経済の発展及び町民生活の向上を図るため、中小企業・小規模企業の振興についての条例を制定するものです。
- 町長等の給与の特例に関する条例＝新型コロナウイルス感染症の拡大による経済対策の一環として、町内の中小企業、小規模企業に対する支援の原資とするため、町長の給料月額及び期末手当の額を40%減額し、副町長及び教育長の給料月額及び期末手当の額を10%減額するものです。

## 「伊奈町コロナ対策応援募金箱」を設置しました！

伊奈町役場東庁舎1階の総合案内に「伊奈町コロナ対策応援募金箱」を設置しました。

この募金は、未来を担う伊奈町の子どもたちが元気にすくすくと育っていくことを心から願い、新型コロナウイルス感染症に打ち克つために、幅広く活用いたします。



ありがとう  
ございました



- ♥ 栄北区長清水康弘氏から3万円 およびタオル200本を福祉の発展に役立ててほしいとご寄付がありました。町で有効に活用させていただきます。
- ♥ 中村重春氏から車いす1台、ケータクシーひなたから5千円、匿名1件から10万円を社会福祉に役立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に活用させていただきます。

# がんばれ！

## 伊奈の事業者応援大作戦

伊奈町中小企業者応援給付金および保証料等補助金の申請はお済みですか？

### ①伊奈町中小企業者応援給付金

町内の事業者に一律5万円の給付金を交付します（一定の条件あり）。申請は8月31日(月)が期限となります。お早めに申請をお願いします。

### ②埼玉県中小企業制度融資を利用した事業者への保証料等補助金

対象となる融資は、経営安定資金（危機関連、セーフティネット保証4号および同5号）または経営あんしん資金となります。これらの制度融資を利用した際の保証料と3年間分の利子相当額の合計（上限15万円）を補助します。

①②とも申請方法等、詳しくは町ホームページでご確認ください。

☎ 元気まちづくり課 ☎ 2 2 3 4



▲町ホームページ



伊奈町マスコットキャラクター  
伊奈ローズちゃん



伊奈町マスコットキャラクター  
伊奈ローズくん

## 伊奈町町制施行50周年記念

### 第17回伊奈町フォトコンテスト

町内で撮影された写真で、伊奈の四季・まつり・行事等「伊奈町」を感じられる作品を募集します。

**応募条件**▶ 令和元年8月以降に撮影した未発表のもの  
1人2点まで。四つ切、四つ切ワイドまたはA4のカラー写真。

※詳しくは、募集要項（観光協会配布）をご覧ください。

**応募締切**▶ 9月25日(金)消印有効

**賞品**▶ 入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

最優秀賞1名、いーな賞（町制施行50周年記念特別賞）1名、優秀賞4名、佳作5名

※入賞作品11点は2021年観光カレンダーに掲載します。

申・問 (一社) 伊奈町観光協会  
☎ 7 2 4 - 1 0 5 5



## 伊奈町中小企業・小規模企業 振興基本条例が制定されました

令和2年6月16日、「伊奈町中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定され、同日施行されました。

この条例は、町、中小企業・小規模企業、関係する団体および町民それぞれの役割を明確にし、町民の暮らしと調和した地域産業および地域経済の発展を促し、町民生活の向上を図るために制定されたものです。中小企業・小規模企業に特化した条例を定めたのは、県内の町では伊奈町が初めてです。

町では、令和元年度から中小企業・小規模企業へのアンケート調査を行い、条例制定検討会にて内容について検討し、パブリックコメントを実施しました。その後、今年6月の町定例議会で制定されました。

町では今後、この条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実現に努めてまいります。

☎ 元気まちづくり課 ☎ 2 2 3 5